

消火器の規格や点検の内容が改正されました

近年発生している老朽化消火器の破裂事故を受け、消火器の標準的な使用期限や廃棄時の連絡先等の安全上の注意事項等について表示が義務付けられ、消火器の定期点検においても耐圧性能点検が導入されました。

【主な改正の内容】

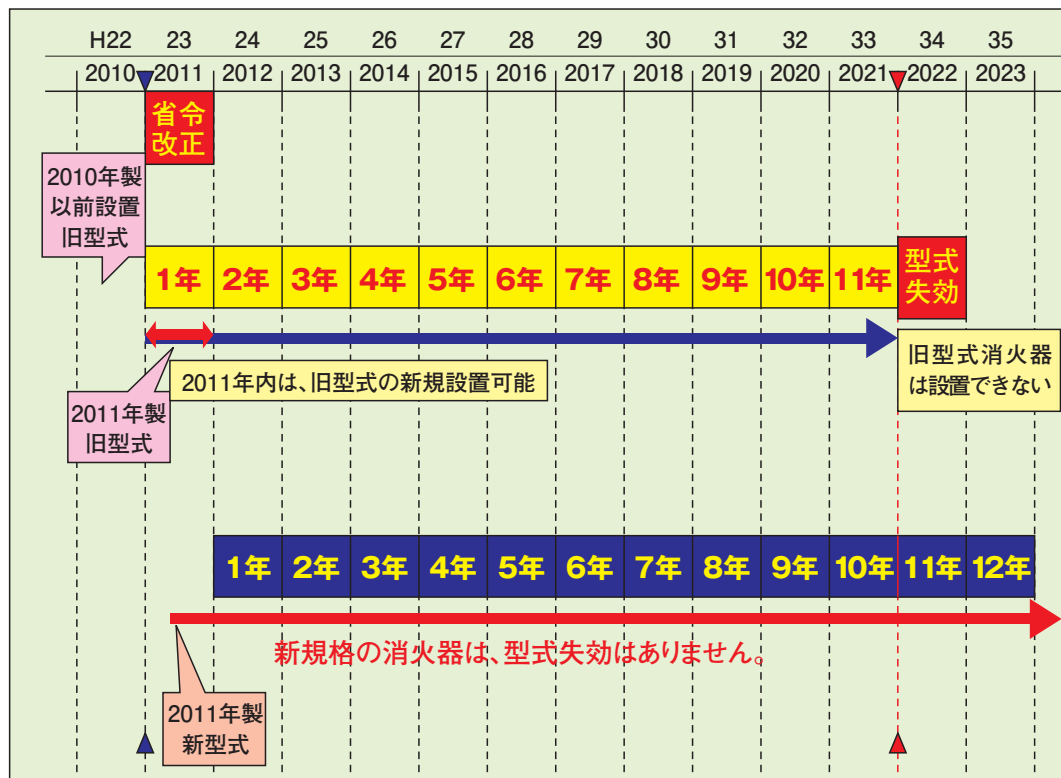
消火器のラベルに次の表示が義務づけられました

- ①業務用・住宅用消火器の区分
- ②加圧式・蓄圧式消火器の区別
- ③適応火災・使用方法の絵表示
- ④設計標準使用期限
- ⑤耐圧性能点検実施に関する事項
- ⑥使用時の安全な取扱いに関する事項
- ⑦維持管理上の適切な設置場所に関する事項
- ⑧点検実施期間に関する事項
- ⑨廃棄時に関する事項（製造年から10年）の表示

詳しい改正内容などは、うるま市消防本部ホームページをご覧ください。

旧型式の消火器の取扱いについて

すでに設置されている旧型式の消火器で機能に異常がないものは、平成33年12月31日まで特例として設置が認められます。



消防設備士試験

【試験日】 3月11日(日)

【試験の種類】

- ・甲種（特類、第1～5類）
- ・乙種（第1類、第4類、第6類、第7類）

【試験会場】 沖縄国際大学

【受付期間】

2月6日(月)～2月13日(月)

【願書配布先】

うるま市消防本部予防課・具志川消防署・石川消防署・与勝消防署・平安座出張所

【願書提出先】

(財)消防試験研究センターへ郵送または直接センター窓口へ持参 ※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

(財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029
那覇市旭町1-16-37 自治会館6階
☎941-5201

【ホームページ】

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

うるま市消防本部 予防課

☎975-2119